

ユニチカ及びクラレは、
「防衛装備庁発注の特定ビニロン製品」について

- ・ 受注予定者を決定する
- ・ 受注予定者以外の者は、受注予定者が受注できるように協力する

旨の合意の下に

※「防衛装備庁発注の特定ビニロン製品」とは、防衛装備庁が、合成繊維であるビニロン又は難燃ビニロンを材料として使用することを仕様書で要求する繊維製品のうち、作業服、戦闘服等として一般競争入札の方法により防衛装備庁が発注するものをいう。



陸上自衛隊ウェブサイトから引用

受注予定者の決定

ユニチカが受注する製品の製造に必要な生地量の合計とクラレが受注する製品の製造に必要な生地量の合計の比が、おおむね一定になるようにするなどして、製品ごとに受注予定者を決定

※「生地量」とは、難燃ビニロンを材料として使用する生地量をいう。



入札価格の連絡

受注予定者

受注予定者以外の者

入札価格

入札価格

受注予定者は、自社の入札価格を代行商社（入札に係る業務を代行する事業者）を介して受注予定者以外の者に連絡

受注予定者の代行商社

入札価格

受注予定者以外の者の代行商社

入札

受注予定者以外の者は、

- ・ 受注予定者の入札価格よりも高い入札価格で入札する
- ・ 入札を辞退するなどにより

受注予定者が受注できるようにしていた